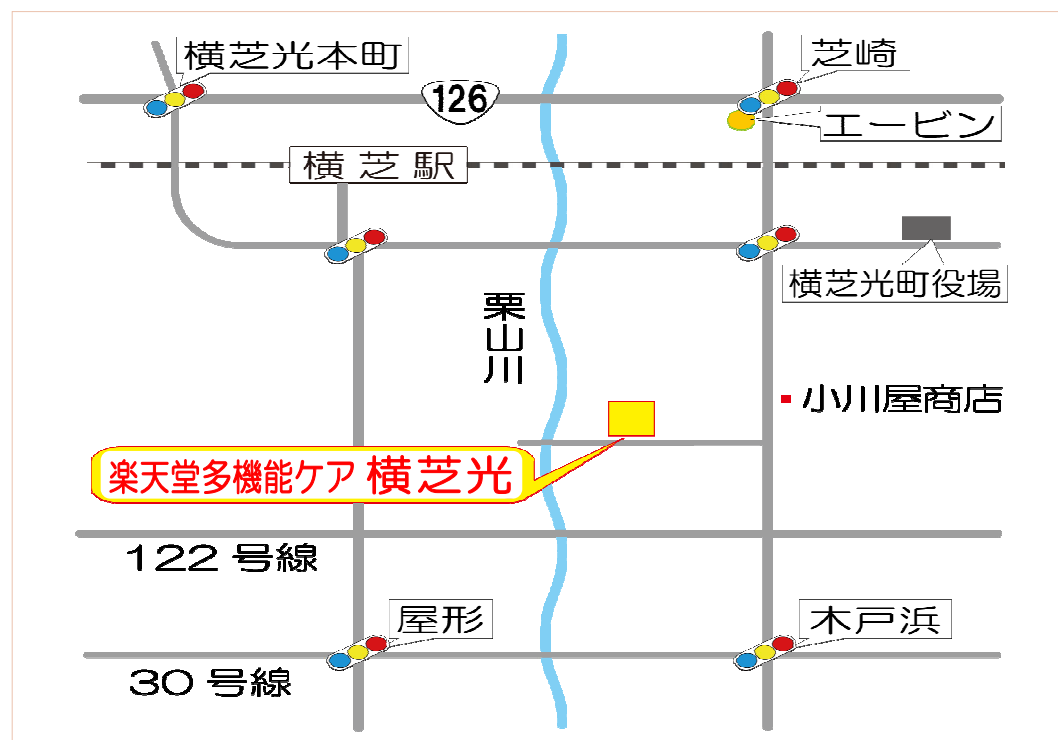


楽天堂多機能ケア横芝光 概要

運営主体：株式会社楽天堂
本社所在地：旭市鎌数3818-1 二階
事業所名：楽天堂多機能ケア横芝光
事業所在地：山武郡横芝光町木戸8204-7
電話：0479-84-4161
ファクス：0479-84-4166
事業内容：介護予防小規模多機能型居宅介護事業
小規模多機能型居宅介護事業
(横芝光町指定 第1299100063号)
営業日：全日営業
提供地域：横芝光町

*横芝光町以外でご希望の方は、横芝光町の同意を得た上で、かつ利用者の保険者(横芝光町以外の市町村)の指定があれば利用することが可能です。

案内図



●見学はどなたでも自由に出来ます。
また、ご不明なことがございましたら職員に遠慮なくお問い合わせ下さい。

小規模多機能型居宅介護

楽天堂多機能ケア横芝光

ご利用案内



電話：0479-84-4161
ファックス：0479-84-4166

【理 念】

楽天堂多機能ケア横芝光は、
住み慣れた地域の中で、ご本人・ご家族が安心して
自分らしさを表現できる場を作ります。

●小規模多機能型居宅介護とは

介護が必要となっても住み慣れた自宅や地域において在宅生活を継続することを支える観点から、「通い」を中心として、利用者の様態や希望などに応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて提供するサービスです。

(利用定員)

| | |
|---------------|-----|
| 事業所の登録定員 | 29名 |
| 「通い」の1日当たり定員 | 16名 |
| 「泊まり」の1日当たり定員 | 5名 |



※小規模多機能型居宅介護を利用している間は、他の介護サービス（訪問介護サービスや通所介護、短期入所、居宅介護支援等…）との併用は出来ません。

●楽天堂多機能ケア横芝光をご利用できる方

横芝光町にお住まいで、要支援または要介護の認定を受けている方。

●お申し込み

楽天堂多機能ケア横芝光のケアマネージャーが作成したケアプランに基づいて、小規模多機能型居宅介護サービスをご利用いただきます。尚、ご利用に当たっては、「契約」を交わしていただくこととなります。

●サービス内容

- | | |
|------------|-----------|
| ●送迎 | ●認知症ケア |
| ●日常生活基本介護 | ●若年性認知症ケア |
| ●趣味・生きがい活動 | ●健康チェック |
| ●食事 | ●入浴 |
| ●個別機能訓練 | ●家族介護相談室 |
| ●口腔機能向上 | ●介護予防サービス |
| ●生活・介護相談 | ●短期宿泊サービス |



●ご利用料（1ヶ月当り、1割の場合の自己負担額）

| 小規模多機能型居宅介護費 | 介護予防小規模多機能型居宅介護費 |
|----------------|------------------|
| 要支援1 | 3,450円 |
| 要支援2 | 6,972円 |
| 要介護1 | 10,458円 |
| 要介護2 | 15,370円 |
| 要介護3 | 22,359円 |
| 要介護4 | 24,677円 |
| 要介護5 | 27,209円 |
| 初期加算（初回30日間のみ） | 900円 |
| 認知症加算（Ⅲ） | 760円 |
| 認知症加算（Ⅳ） | 460円 |
| 総合マネジメント加算（Ⅱ） | 800円 |
| サービス提供体制強化加算 | 350円 |
| 訪問体制強化加算 | 1,000円 |
| 看護職員配置加算（Ⅱ） | 700円 |



- 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：所定単位数に10.2%を乗じた単位数で算定されます。
 - 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）：所定単位数に1.2%を乗じた単位数で算定されます。
 - 介護職員等ベースアップ等支援加算：所定単位数に1.7%を乗じた単位数で算定されます。
- ※ご利用者の負担額は負担割合証に準じた額となります（一定所得以上は2割又は3割負担）

●その他諸費用

- | | |
|-------------|----------------------------|
| ・宿泊費 | 3,055円 |
| ・食事代 | 朝食450円／昼食・夕食各650円（外食・出前除く） |
| ・洗濯機を使用した場合 | 305円／回（洗剤代込） |
| ・おやつ代 | 100円 |